

中小企業に対する助成金の利用状況と支援策の有効性

小 澤 薫

要旨

本研究では、中小企業に対する調査データから、雇用調整助成金と業務改善助成金の利用状況、物価高騰によるコストを転嫁するために中小企業の経営者が「有効」と考える支援策について、業種、収支状況、コストの転嫁状況、コミットメントによる違いについて考察した。その結果、最低賃金の引き上げの助成につながる業務改善助成金の利用経験のある企業は1割程度で、特に、小規模、赤字企業において利用状況が低かった。さらに、そういった企業においては、直近3年間の設備投資については、投じていないという回答が高かった。また、「制度について知らないので利用したことがない」という回答については、小規模、赤字企業において高かった。物価上昇に対する支援策については、物価上昇分を「転嫁できた」企業では、「新技術や製品・サービスの開発への支援」「人材育成や人材確保への支援」「経営改善等に向けた専門家によるアドバイス」など、中長期的な支援策を有効と捉えている割合が高く、「転嫁できなかった」企業では、「消費税率の引き下げ」「社会保険料の負担軽減措置」「賃上げの一時的な助成金の支給」が高く、直接的な即効性のある支援策を有効と捉えている割合が高かった。助成金の認知状況、支援策の有効性については、従業員のコミットメントの状況も影響がみられた。

1. はじめに

短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が進んでいる（2016年従業員数501人以上、2022年101人以上、2024年51人以上）。適用範囲の拡大は、企業の社会保険料負担の増加であり、それが中小企業に広がっている。2023年10月からは、課税最低限の境界労働者の就労調整に対して、社会保険料を肩代わりした企業に、最大50万円の助成金が支給されることになった。業務改善助成金についても、事業所内最低賃金と地域別最低賃金の差額を引き上げ（30円以内から50円以内）、対象事業所の拡大を図っている。さらに、事業所規模が小さい方が助成額の上限が高くなっている。

最低賃金の引き上げ、社会保険の適用範囲の拡大、それに対する助成制度の拡充が検討され、進んでいる。本稿では、インターネット調査の結果から実際の助成金等の利用状況、支援策の有効性について、業種、収支状況、従業員の意見反映を視点に、考察する。

2. データと分析

2.1 雇用調整助成金と業務改善助成金

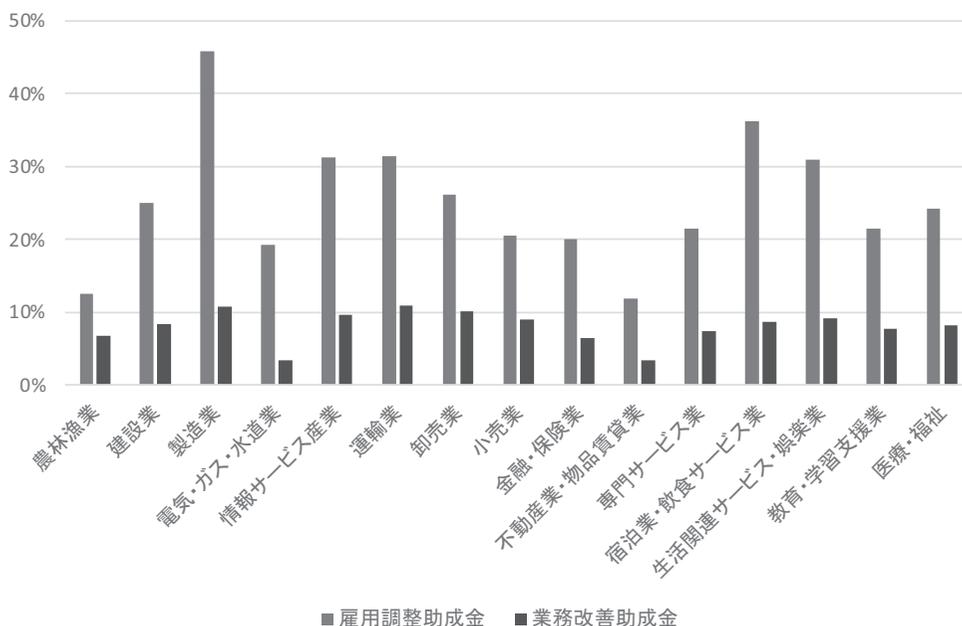
2.1.1 助成金の利用経験

雇用調整助成金（休業手当の一部を助成）と業務改善助成金（設備投資と最低賃金の引き上げにより設備投資の一部を助成）の利用経験に尋ねている。雇用調整助成金は「利用したことがある」27.2%、「検討したが利用したことがない」23.2%、「必要性がなく利用したことがない」34.7%、「制度について知らないので利用したことがない」15.0%であった。業務改善助成金「利用したことがある」8.6%、「検討したが利用したことがない」24.6%、「必要性がなく利用したことがない」36.9%、「制度について知らないので利用したことがない」30.0%であった。利用経験については、雇用調整助成金が業務改善助成金の3倍であった。「検討したが利用したことがない」「必要性がなく利用したことがない」はほぼ同じであった。「制度について知らないので利用したことがない」は、業務改善助成金が雇用調整助成金の2倍であった。

「利用したことがある」と「検討したが利用したことがない」から利用状況をみると、雇用調整助成金は検討した企業の半数程度、業務改善助成金は検討した企業の1/4程度の利用となっていた。

なお、雇用調整助成金・業務改善助成金両方を「利用したことがある」は6.3%、「雇用調

図 2.1 業種別「利用したことがある」の割合（雇用調整助成金と業務改善助成金）



(出所)「中小企業の経営状況と必要な支援策に関するアンケート調査」結果より

「調整助成金のみ」20.4%、「業務改善助成金のみ」2.3%、「どちらも利用していない」は70.6%で、回答企業の7割はどちらの助成金も利用していなかった。

助成金の利用経験を業種別にみると、雇用調整助成金は、「製造業」45.8%、「宿泊業・飲食サービス業」36.2%、「運輸業」31.5%、「情報サービス産業」31.3%であった。「製造業」については、およそ2社に1社の割合で、雇用調整助成金を利用していた。雇用調整助成金については、職業安定分科会雇用保険部会（第171回）2022年5月31日の支給決定額においても、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「運輸業、郵便業」「生活関連サービス、娯楽業」の順で、支給決定額の割合が高かった¹⁾。業務改善助成金は、「運輸業」11.0%、「製造業」10.8%であり、利用率が高い「運輸業」であっても、回答企業の1割程度であった。

2.1.2 従業員数、取引先、収支状況、設備投資

従業員数については、どちらの助成金も従業員規模が大きい方が利用している割合が高い。雇用調整助成金の利用経験は、従業員数30人未満23.6%、30人以上36.2%、業務改善助成金の利用経験は、30人未満7.2%、30人以上11.9%であった。逆に、従業員数30人未満ではどちらも「制度について知らないので利用したことがない」が10ポイント以上高かった（雇用調整助成金17.9%、業務改善助成金32.8%）。

主な取引先については、売り上げ額に占める取引先の割合で整理し、企業（国内、国外）シェア50%以上を「BtoB」、消費者（国内、国外）シェア50%以上「BtoC」、公的機関シェア50%以上「BtoG」とした²⁾。「利用したことがある」「検討したが利用したことがない」の合計は、どちらも「BtoC」が低く、「制度について知らないので利用したことがない」は

図 2.2 主な取引先別雇用調整助成金の利用状況

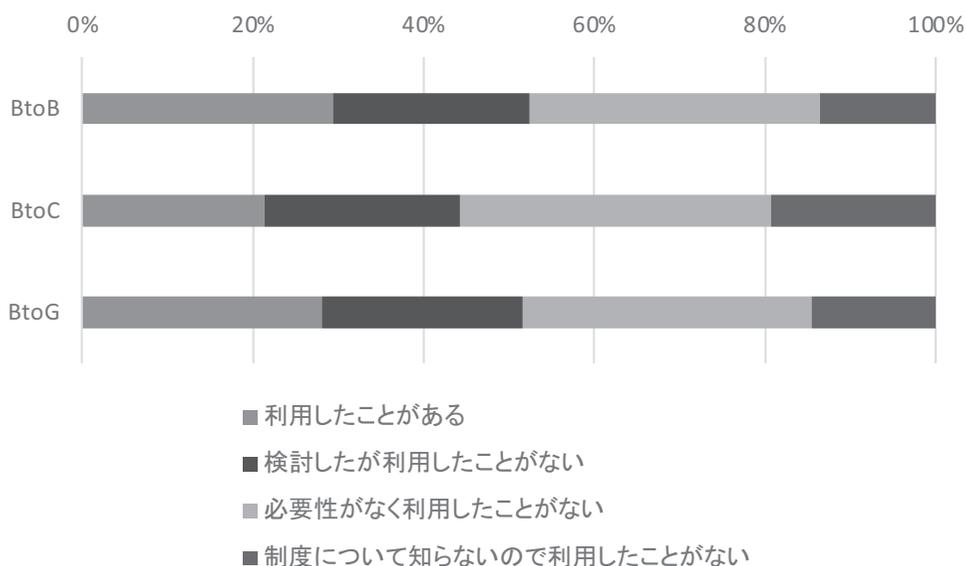


図 2.3 主な取引先別業務改善助成金の利用状況

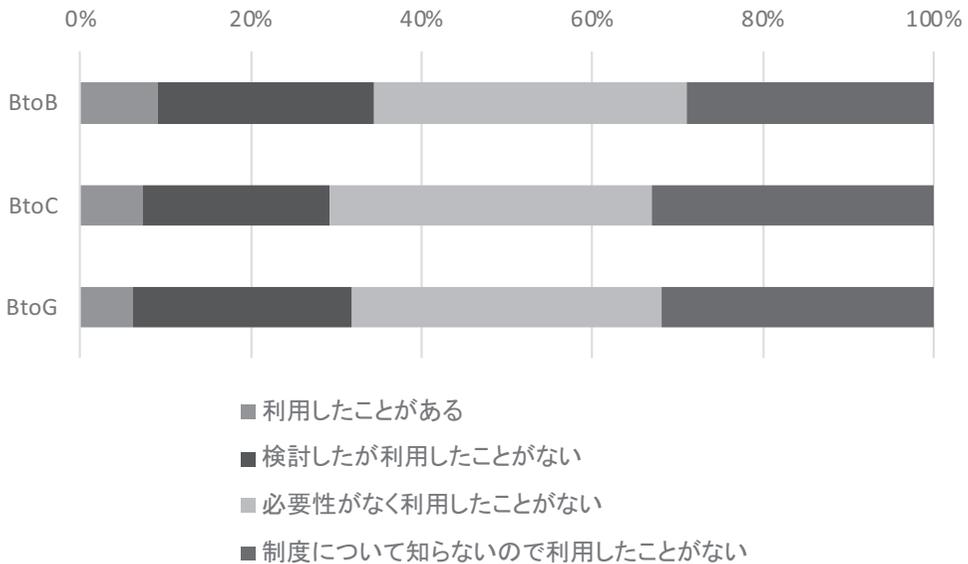
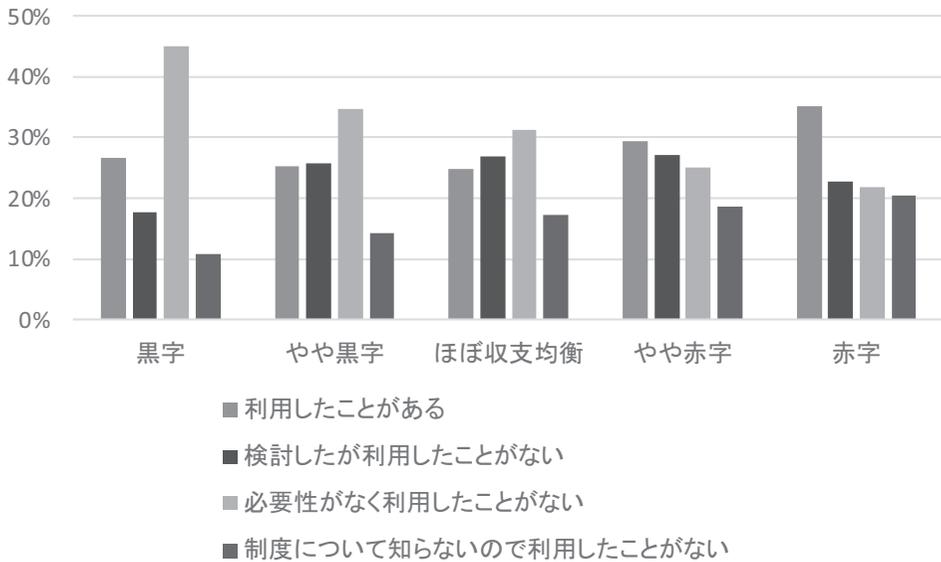


図 2.4 収支状況別雇用調整助成金の利用状況



高かった。

2021年度の収支状況については、どちらも黒字より赤字の方が利用している割合が高い。その一方で黒字より赤字の方が「制度について知らないので利用したことがない」も高い。あわせて「検討したが利用したことがない」については、雇用調整助成金では「ほぼ収支均

図 2.5 収支状況別業務改善助成金の利用状況

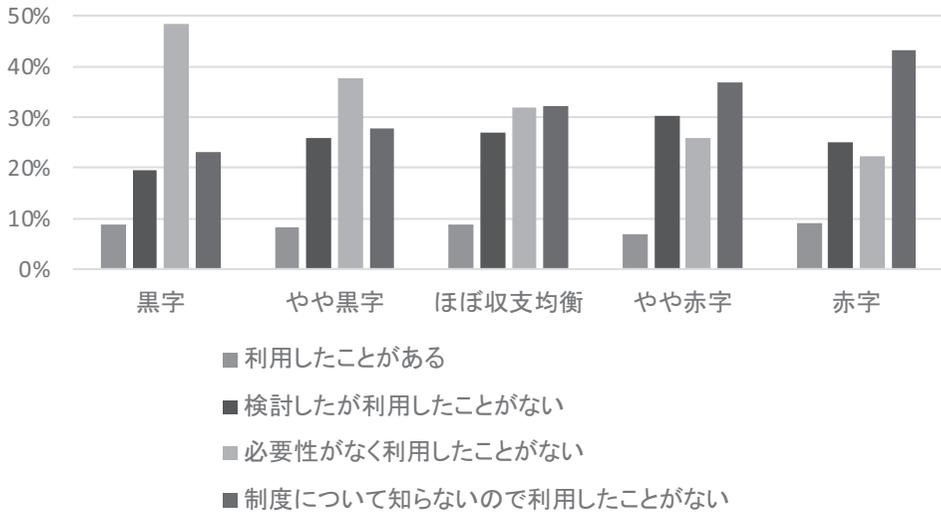
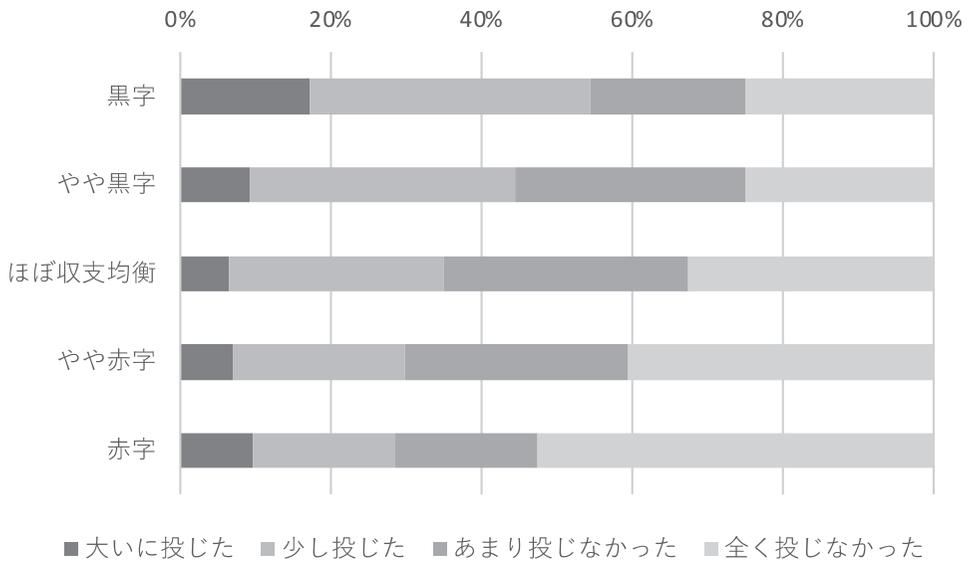


図 2.6 収支状況別国内投資の状況



衡」，業務改善助成金では「やや赤字」で高かった。

次に、直近3年間の投資状況についてみていく、「国内の設備・施設、無形固定資産への投資」は、「大いに投じた」11.1%、「少し投じた」31.1%、「あまり投じなかった」26.3%、「全く投じなかった」31.4%であった。

これを収支状況別にみると、「黒字」では、「投じた」（「大いに投じた」「少し投じた」）の

合計)が5割を超えているが、収支状況が悪くなるにつれ「投じた」が小さくなる。その一方で、「全く投じなかった」は「黒字」で2割程度、それが収支状況が悪くなるにつれ高くなり、「赤字」では半数を超えていた。赤字企業の方が、設備投資につなげられていない状況がある。

2.1.3 「制度について知らないので利用したことがない」という回答

「制度について知らないので利用したことがない」は、雇用調整助成金では15.0%、業務改善助成金では30.0%であった。これらは、「従業員規模が30人未満」では17.9%(雇調金)、32.8%(業務改善)、「非正規割合75%以上」では22.2%、37.2%、「最低賃金引き上げのコスト増を転嫁できなかった」では19.4%、40.4%でそれぞれ高くなっていった。小規模、非正規雇用の割合が高く、コスト増を転嫁できない企業において、雇用調整助成金、業務改善助成金の制度を知らないという回答が高かった。そういった企業にこそ、利用を広げていくことを目的としているが、そこにつなげていない状況がみられる。

次に、仕事の内容や進め方に関する従業員のコミットメントと助成金制度の利用状況をみると、「制度について知らないので利用したことがない」は、「自由に意見・要望を述べている」企業よりも「意見・要望を述べることはない」企業の方が高い。雇用調整助成金では32.7%、業務改善助成金では42.9%を占めていた。従業員のコミットメントの状況も制度の利用に影響を与えらる。

2.2 行政における中小企業支援策の有効性

2.2.1 支援策の有効性と業種

賃金やエネルギー・原材料価格の上昇に対する支援策が自社にとって有効かどうかについて

図 2.7 従業員のコミットメント別業務改善助成金の利用状況

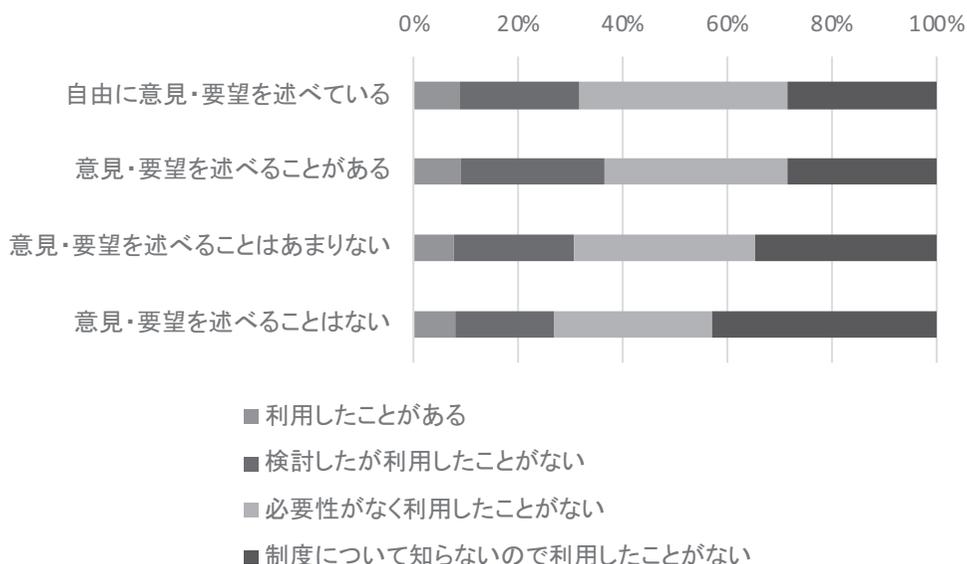
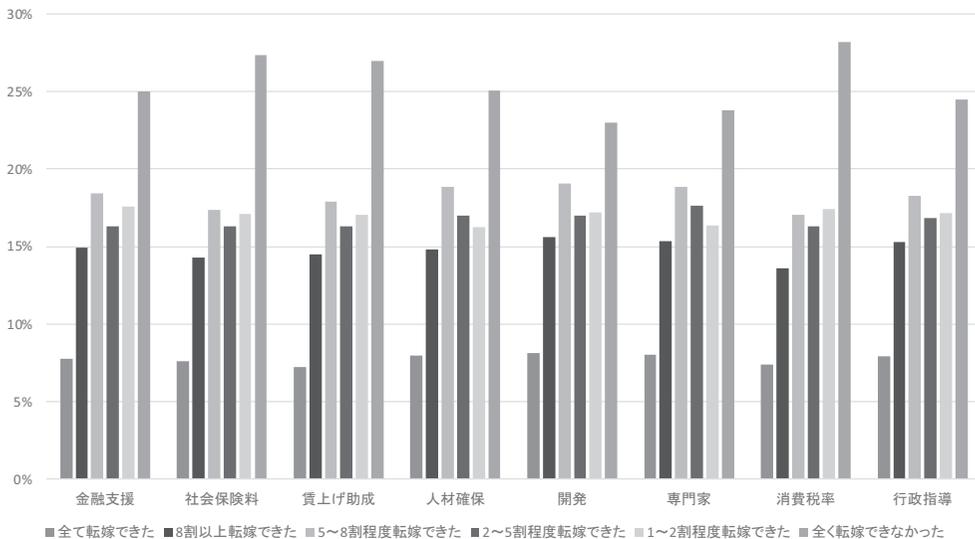


表 2.1 支援策「非常に有効」上位3位

社会保険料軽減	医療・福祉	30.9%	小売業	25.2%	運輸業	24.7%
消費税率引き下げ	教育・学習支援業	36.2%	小売業	36.0%	宿泊業・飲食サービス業	34.4%
賃上げ助成	医療・福祉	20.6%	生活関連サービス・娯楽業	17.2%	小売業	16.4%
人材育成支援	医療・福祉	19.6%	情報サービス産業	18.4%	建設業	14.9%
行政指導	電気・ガス・水道業	21.1%	運輸業	21.0%	製造業	15.5%
金融支援	運輸業	19.2%	小売業	14.5%	情報サービス産業	14.2%

図 2.8 物価上昇に対する支援策の有効性（コスト増の転嫁状況別）



て、「非常に有効」「ある程度有効」「あまり有効ではない」「全く有効ではない」の4段階で尋ねている。「有効」（「非常に有効」「ある程度有効」の合計）が高いのは、「社会保険料の負担軽減措置」62.6%、「消費税の引き下げ」60.5%、「賃上げ時の一時的な助成金の支給」54.0%、「人材育成や人材確保への支援」52.7%の順であった。

業種別にそれぞれの支援策について「非常に有効」の回答（上位3位）をみる。「社会保険料の負担軽減措置」は「医療・福祉」「小売業」「運輸業」,「消費税の引き下げ」は「教育・学習支援業」「小売業」「宿泊業・飲食サービス業」,「賃上げ時の一時的な助成金の支給」は「医療・福祉」「生活関連サービス・娯楽業」「小売業」,「低利融資・債務保証等の金融支援」は「運輸業」「小売業」,「取引適正化に向けた法整備や行政指導」は「電気・ガス・水道」「運輸業」の順であった。「医療・福祉」「小売業」は、「社会保険料の負担軽減措置」「消費税の

引き下げ」「賃上げ時の一時的な助成金の支給」が「有効」という回答が高かった。「医療・福祉」では、報酬単価が変わらなければ、経営改善につながりにくいため、これら即効性のある支援策の要望が高いことが伺える。「運輸業」は「取引適正化に向けた法整備や行政指導」「低利融資・債務保証等の金融支援」が高く、法整備、行政指導を有効と捉えている。

次に、コスト上昇分の転嫁状況別に支援策をみていく。それぞれの支援策について「有効」（「非常に有効」「ある程度有効」の合計）とした回答について、コストの上昇分の転嫁状況をみている。「全く転嫁できなかった」は、「消費税率の引き下げ」「社会保険料の負担軽減措置」「賃上げの一時的な助成金の支給」が高く、即効性のある支援策を「有効」と捉えている割合が高い。その一方で、「全て転嫁できた」「8割以上転嫁できた」では、「新技術や製品・サービスの開発への支援」「人材育成や人材確保への支援」「経営改善等に向けた専門家によるアドバイス」が高く、「中長期的な」支援策を「有効」と捉えている割合が高い。このように「有効」と考える政策が、コストの転嫁状況によって違いがみられた。

2.2.2 支援策の有効性と収支状況

収支状況と支援策の有効性についてみていく。どの支援策についても「非常に有効」は、「黒字」より「赤字」の方が高い。その一方で、「全く有効ではない」も「黒字」より「赤字」の方が高く、「赤字」では支援が有効ではないという回答が2割に及んでいる。

次に、収支状況と売り上げやコストの動向についてみていく。売上高、経常利益、利益剰余金、販売数量、売上単価については、収支状況が大きく関係していて、黒字では増加、赤字では減少の割合が高くなっている。売上高でみると、「黒字」では「増加」が半数を占めているが、徐々に低くなり「赤字」では15%程度になっている。逆に、「減少」は、「黒字」

図 2.9 収支状況別社会保険料の軽減措置

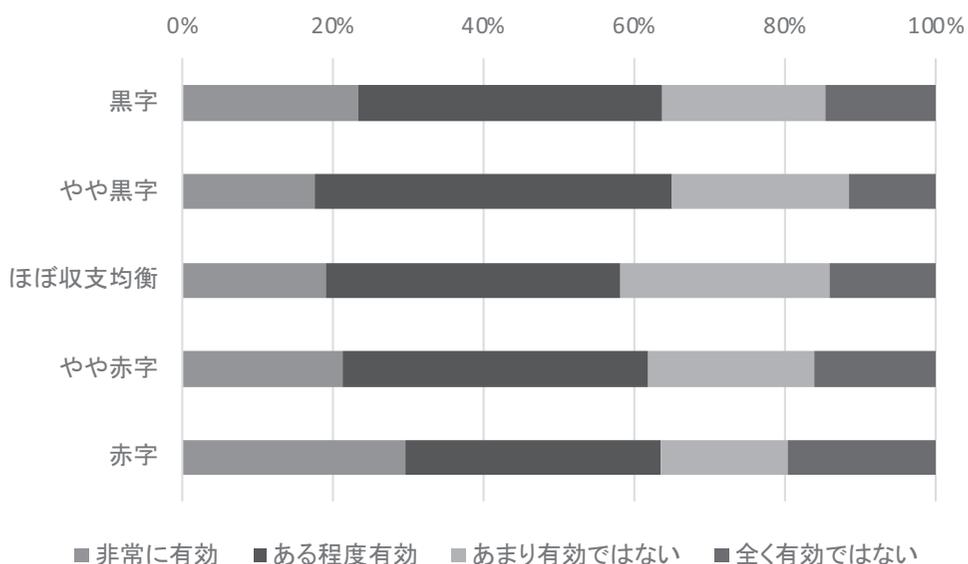


図 2.10 収支状況と売上高の動向

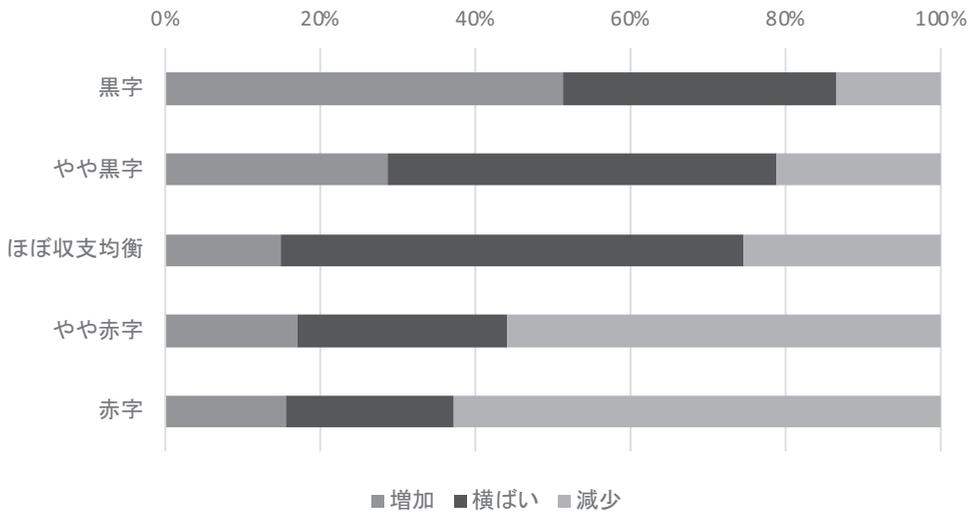
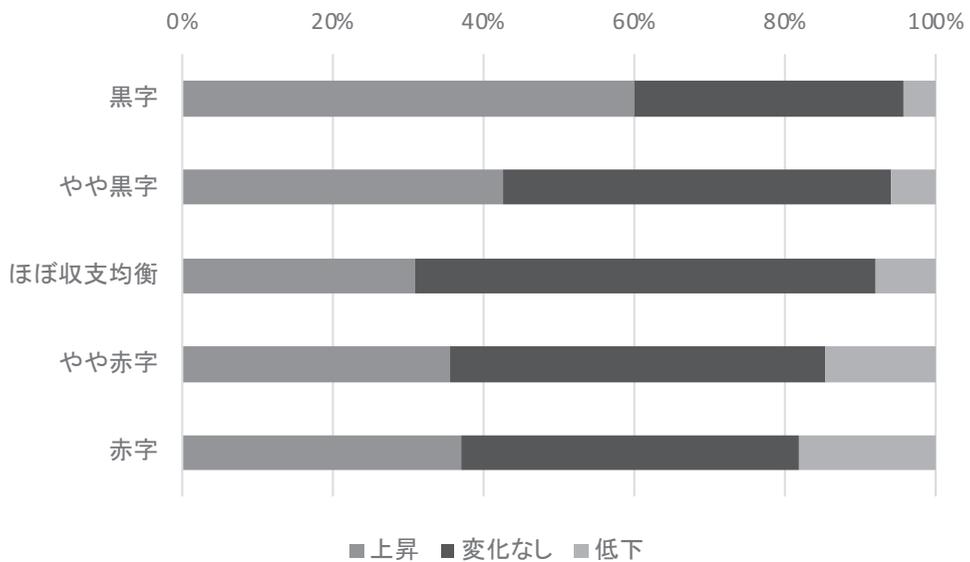


図 2.11 収支状況と人件費（賃金）の動向



では15%程度で、徐々に大きくなり、「赤字」では6割を占めている。

「原材料」「エネルギーコスト」「人件費（賃金）」については、収支にかかわらず上昇している。このなかで、「ほぼ収支均衡」については、コストの動向で「変化なし」の割合が大きい。人件費、原材料費、エネルギーコストが抑制できているから収支均衡を維持できているのかどうかはわからない。人件費（賃金）については、「黒字」で「上昇」が6割を占め、それ以外では4割前後である。人件費の「低下」については「赤字」ほど大きくなっている。

図 2.12 コスト上昇分の価格転嫁と最低賃金引き上げの転嫁

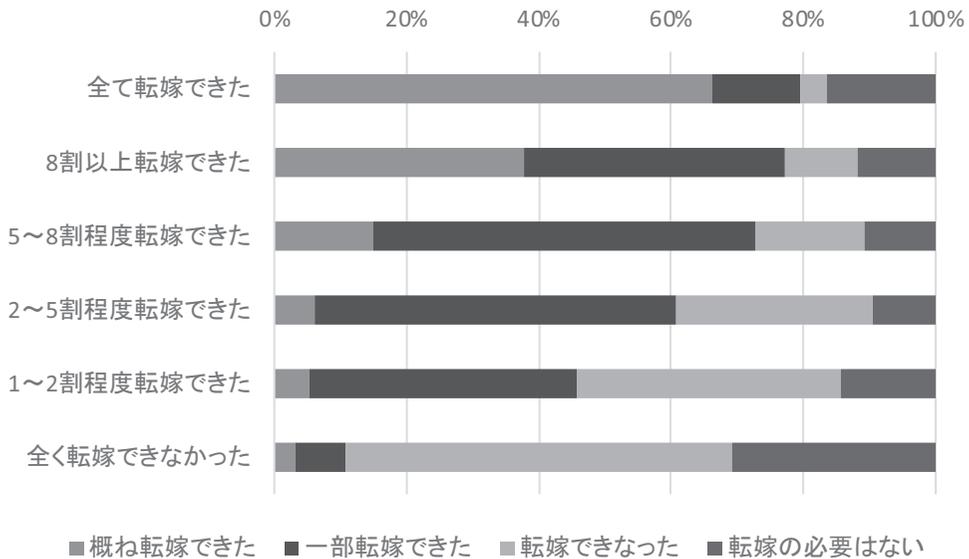
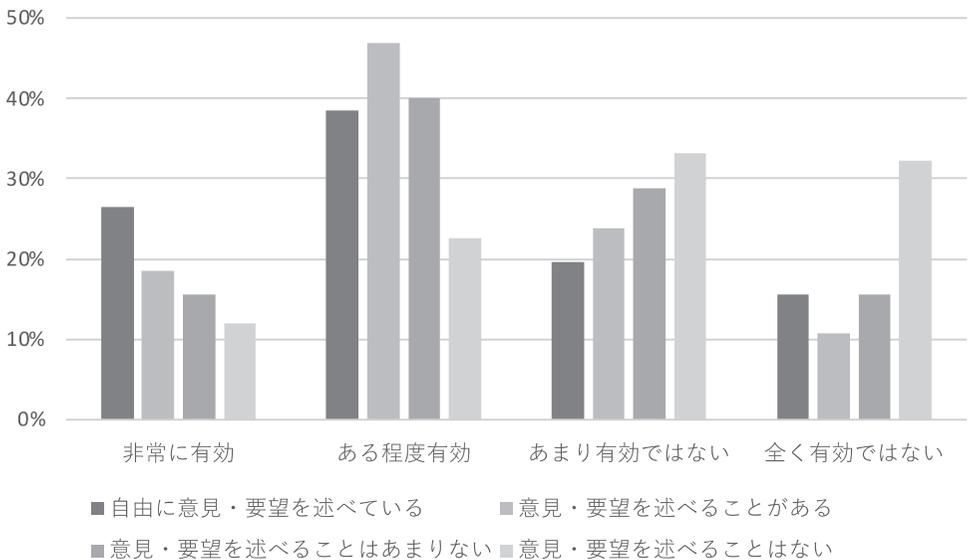
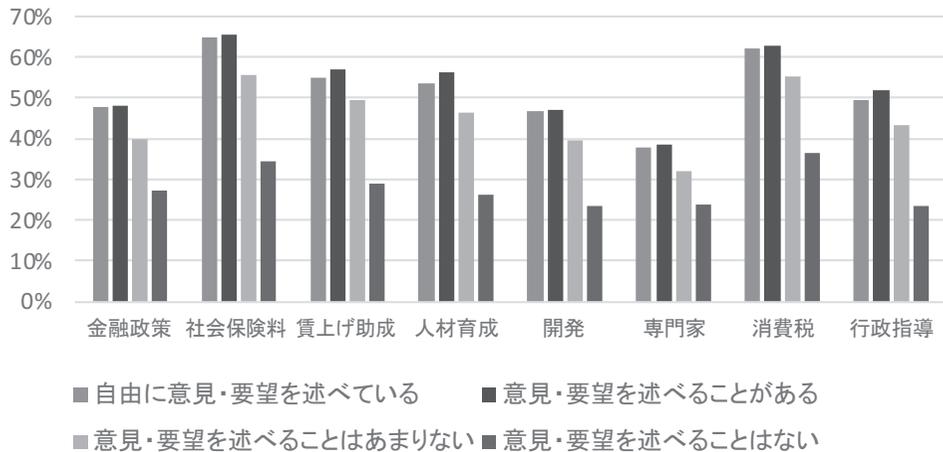


図 2.13 仕事の内容や進め方に関する従業員のコミットメント別社会保険料の軽減措置



さらに、人件費との関連で、最低賃金引き上げによるコスト増を価格に転嫁できたかどうかと収支状況をみると、「概ね転嫁できた」は「黒字」で高く、「赤字」で低い。「転嫁できなかった」は「黒字」で低く、「赤字」で高い。最低賃金の引き上げの価格への転嫁が、収支状況に大きく影響していることがわかる。

図 2.14 物価上昇に対する支援策の有効性 (仕事の内容や進め方に関する従業員のコミットメント)



2.2.3 仕事の内容や進め方に関する従業員のコミットメント別支援策の有効性

どの項目についても「自由に意見・要望を述べている」が、支援策を「有効」と捉えている。「意見・要望を述べることはできない」は「有効ではない」がどの項目についても高い。これは、業務改善助成金の利用状況も同様で、「意見・要望を述べることはできない」では「制度を知らない」、「支援策が有効ではない」という回答が2割程度みられる。

2.3 保険料負担の肩代わりをした企業から

ここでは、就労調整する従業員がいた場合に「保険料負担の肩代わり」をした企業についてみていく。就労調整する従業員がいた企業は2520、約半数であった(50.4%)。このうち対応として「保険料負担の肩代わり」は126件、0.5%であった。実数は少ないが、就労調整に対して「保険料負担の肩代わり」をした企業と「保険料負担の肩代わり」をしなかった企業について(2394)、比較してみていく。

就労調整をした従業員が5割以上では、「保険料負担の肩代わり」をした企業が17.5%、そうではない企業が8.4%で、2倍であった。就労調整をした従業員が多いところで、「保険料負担の肩代わり」をしている傾向がみられる。その他、非正規割合、最賃近傍割合については、ほぼ同じであった。コスト上昇分の転嫁状況については、「保険料負担の肩代わり」をした企業で若干であるが「転嫁ができていない」傾向にある。

雇用調整助成金と業務改善助成金の利用状況をみると、「保険料負担の肩代わり」をした企業は、どちらも「検討したが利用したことがない」が高く、「制度について知らないので利用しない」は低い傾向であった。他の制度の利用をより検討はしている様子は伺える。

「保険料負担の肩代わり」をしている企業とそれをしていない企業を比較すると、肩代わりしている企業で、「自由に意見・要望を述べている」が10ポイント低く、「意見・要望を述べることはない」が5ポイント高かった。「保険料負担の肩代わり」をしている企業にお

図 2.15 コスト上昇分の転嫁（「保険料負担の肩代わり」の有無）

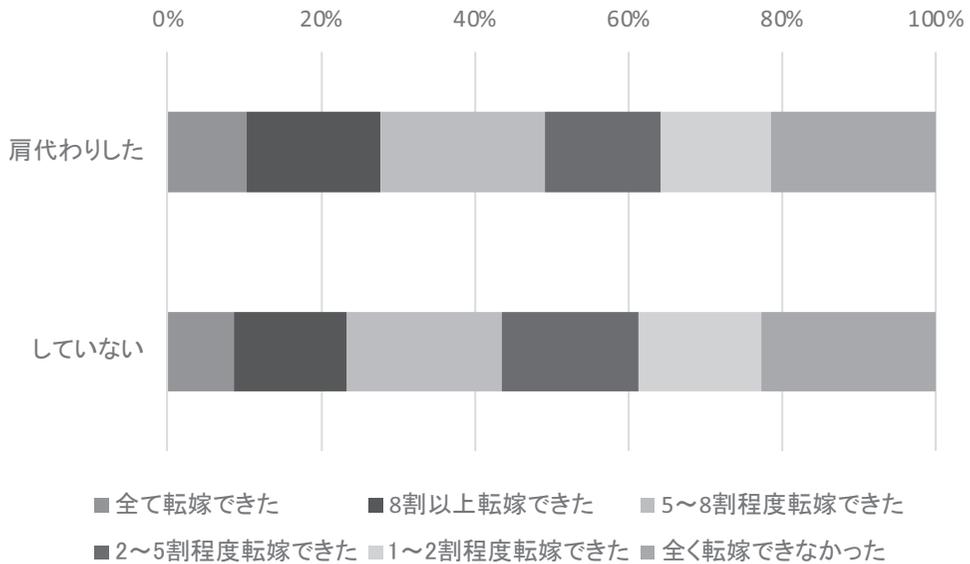
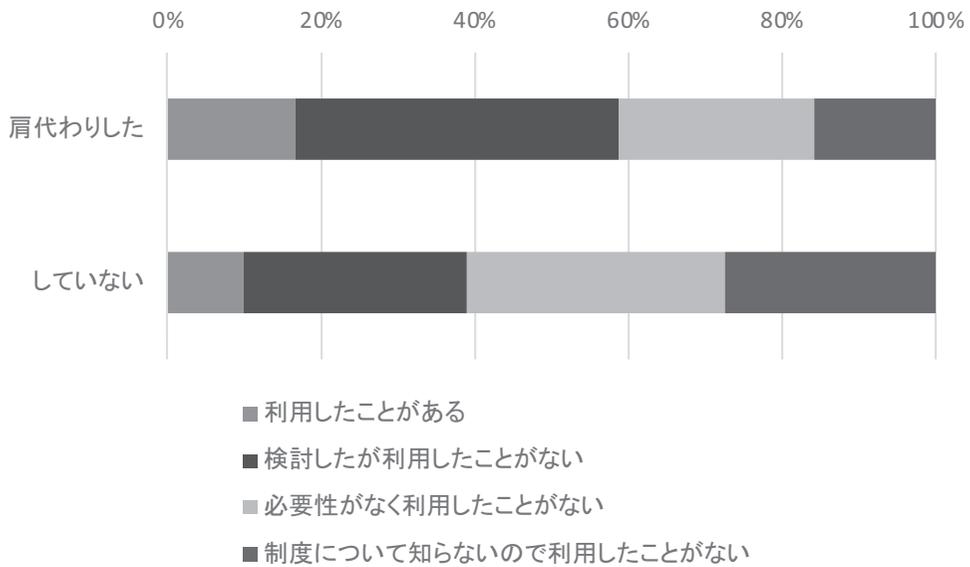


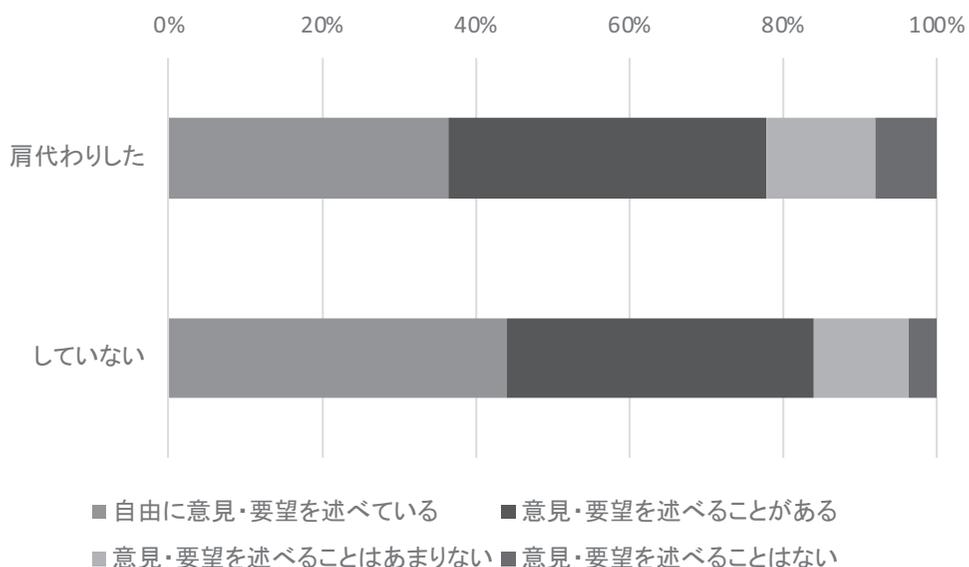
図 2.16 業務改善助成金の利用状況（「保険料負担の肩代わり」の有無）



いて、「意見・要望を述べることはあまりない」「意見・要望を述べることはない」の合計が2割を超えていた。

保険料負担の肩代わりをしている企業としていない企業では、支援策の有効性、従業員の意見の反映については、違う傾向がみられた。

図 2.17 仕事の内容や進め方に関する従業員のコミットメント（「保険料負担の肩代わり」の有無）



3. おわりに

中小企業庁（2016）によると，中堅・中小企業の社会保険料負担について，「企業の社会保険料負担の売上総利益に占める割合も年々増加しており，特に中堅・中小企業では，比率が高い」ことが指摘されている³⁾。日本商工会議所・東京商工会議所（2023）では，賃上げ支援として，「景気対策を通じた企業業績の向上」「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁」「税・社会保障負担等の軽減」を求める声が多いことが示されている⁴⁾。

業務改善助成金は，「中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であることから，事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げるとともに，生産性向上に資する設備投資を行った場合に支給」することを目的としているが，赤字企業では，設備投資を「全く投じなかった」が半数を占めていた。あわせて赤字企業ほど「制度について知らないので利用したことがない」が高かった。設備投資とセットでの助成は，黒字企業，従業員規模が大きい方が利用しており，従業員規模が小さい企業では，利用が進んでいなかった。本来の目的の実現に向けた情報の周知方法，利用条件の再検討が必要と言える。

保険料を肩代わりしている企業については，制度の理解，検討の割合が高かった。制度の活用を考えて，辿り着いた対応としての「保険料負担の肩代わり」と考えられる。その判断は，自由に意見がいえるかどうかよりも，その企業の状況に応じてかわっている。それができるかどうか，個別企業の体力となってしまうまい，しくみづくりに向けた検討が求められている。

-
- 1) 第 181 回労働政策審議会職業安定分科会及び第 171 回労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会資料 (2022) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_030127159_001_00026.html (2023 年 10 月 9 日確認)
 - 2) 「BtoB」が 8 割以上占めているのが、「製造業」, 「卸売業」, 「情報サービス産業」, 「運輸業」, 「建設業」であった。「BtoC」が半数以上占めているのは、「宿泊業・飲食サービス業」, 「教育・学習支援業」, 「小売業」, 「医療・福祉」であった。「BtoG」の割合が高いのは、「医療・福祉」, 「建設業」であった。
 - 3) 中小企業庁 (2016) 「中小企業・小規模事業者の現状と課題」 <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/kihonmondai/2016/download/161031kihonmondai04.pdf> (2023 年 10 月 9 日確認)
 - 4) 日本商工会議所・東京商工会議所 (2023) 「『最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査』調査結果」 https://www.jcci.or.jp/20230328_survey_release.pdf (2023 年 10 月 9 日確認)